

長野県飯田工業高等学校	機械科 電子機械科 電気科	機械科	
長野県飯田長姫高等学校	土木科 建築科 商業科	普通科	

を

長野県飯田OIDE長姫高等学校	機械科 機械工学科 電子機械科 電子機械工学科 電気科 電気電子工学科 土木科 社会基盤工学科 建築科 建築学科 商業科	普通科 機械科 基礎工学科	
-----------------	--	---------------------	--

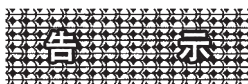
に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成25年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 平成25年3月31日において長野県飯田工業高等学校又は長野県飯田長姫高等学校に在学する生徒で所定の課程を修了していないものは、同年4月1日において長野県飯田OIDE長姫高等学校に転学するものとする。この場合において、第25条から第26条の2までの規定による手続を経ることを要しない。

高校教育課



長野県告示第58号

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び関係地方事務所並びに関係市役所において縦覧に供します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部守一

決定した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
高ボッチ山園地	[区域] 岡谷市横川山及び塩尻市旧塩尻

自然保護課

長野県告示第59号

長野県佐久地方事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量(復旧測量(基準点)、その他の成果の座標補正、修正測量)
- 作業期間
平成25年2月12日から平成25年3月22日まで
- 作業地域
小諸市、佐久市

建設政策課

長野県告示第60号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部守一

- 土砂災害警戒区域の名称
小野4号、小野5号及び小野6号
- 指定の区域
木曾郡上松町のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課

長野県告示第61号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部守一

- 土砂災害特別警戒区域の名称
小野4号及び小野5号
- 指定の区域
木曾郡上松町のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)
- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)第4条に規定する衝撃に関する事項
別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第62号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画道路 3・3・56号真田線

2 都市計画を定める土地の区域

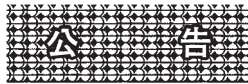
平成13年長野県告示第325号の土地の区域のうち長野市松代町東寺尾字屋敷及び字東田並びに松代町西寺尾字午新田及び字町裏並びに松代町城北並びに松代町東条字北ノ田、字古屋敷、字返町、字東十人町、字十人町、字東荒町、字上屋地及び字中条並びに松代町西条字中条並びに松代町豊栄字宮崎の各一部を変更する。

なお、長野市松代町城東を削除する。

3 縦覧場所

長野県建設部都市計画課、長野市役所

都市計画課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年2月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サライ

3 代表者の氏名

田中久登

4 主たる事務所の所在地

諏訪郡下諏訪町8880番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、介護に関する事業を行い、高齢者福祉に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年2月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人高齢者及び身障者人材バンク協会

3 代表者の氏名

北澤嘉次

4 主たる事務所の所在地

長野市篠ノ井布施高田19番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者および身障者が住む地域に対して、高齢者の介護と身障者の就職支援にかかわる事業を行い、高齢者および身障者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

小諸都市計画下水道 小諸市公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、小諸市建設部都市計画課

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月14日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

技術専門校機械警備業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間